



## 「時間外労働の上限規制」の中小企業への影響と対策

今後の動向に注目が集まる政府主導の「働き方改革」、今国会で審議される予定であるが、特に「時間外労働の上限規制」（原則月 45 時間、年 360 時間とし、特例にも上限を設定）については、企業活動に直接的な影響を及ぼすため、その対策も十分にしておく必要がある。

時間外労働の上限規制は、中小企業にとって、“受注高や売上の減少”、“納期遅延”に繋がる懸念がある。それを避けるために人員を増やせば人件費増となり経営を圧迫しかねない。とは言え、①長時間労働については、罰則規定の適用がなされること、②猶予されていた中小企業に対する時間外の賃金割増しの猶予期間が切れること、③労働基準監督局による時間外労働についての厳格化が見込まれること、④今後労働力の減少が進むことから採用が難しくなり、人手不足に起因して人件費単価上昇が予想されると、⑤非正規雇用者に対しても同一労働同一賃金が適用されること、等からすると、生産性の向上や仕事の効率化等による時間外労働の削減が、喫緊の課題となる。

まず取り組むべきことは、非効率業務の削減、事務の見直しである。具体的には、会議の効率化、報告レポートや作成資料の簡素化、使用頻度の高い伝票や帳票の定型化・共用等である。例えば、営業であれば、出先からのタブレット端末等を使用した報告による直行直帰、共有化した定型フォーマットへの簡便入力による進捗報告などが考えられる。製造現場では、5Sの徹底、多能工化、不良品発生工程見直しによる再作成回避、工程管理表による進捗状況確認等を検討する必要がある。それらを分析した上で、ITの導入による生産性向上を図る。近時は、価格が比較的安価なクラウドベースやパソコンパッケージソフト等のITツールも広まっている。

中小企業にとっては、知識・人員・資金等が十分ではないことがネックとなるが、その場合は各地域に設けられている「よろず支援拠点」等の各種相談窓口やミラサポの専門家派遣など、いずれも無料で利用できる。国の小規模事業者持続化補助金（原則 50 万円上限）やサービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金（上限 100 万円）、自治体の補助金・助成金について相談することも可能である。また、相談を通じ、策定支援を受けた経営力向上計画や経営革新計画の認定を受ければ、時間外労働時間削減のために導入・更新した設備について、税制・金融面での優遇措置を受けることも可能となる。

（執筆者：EMC（協） 中小企業診断士 倉持俊雄）

※ JRS 経営情報の中から、次のコンテンツを参考にしてください。

- 働き方改革とは何か、どう対処すれば良いのか . . . . . (2017-0730)
  - 時間外上限規制の中小企業への影響と対策 . . . . . (2017-0731)
  - 働き方改革④実行のマネジメント . . . . . (2017-0762)
  - 働き方改革②働き方改革の身近な事例 . . . . . (2017-0760)
- ( ) 内は情報番号です

なお、お客様にコンテンツを提供される場合には、最初のページに「サンプル」と表示してください。またお探しの情報が不明な場合はご連絡ください。(☎0120-89-0240)